

議案第 92 号

令和 4 年度三次市下水道事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、令和 4 年度三次市下水道事業会計決算を、別紙三次市監査委員の意見を付けて市議会の認定に付する。

令和 5 年 9 月 1 日提出

三次市長 福岡 誠志